

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

平成26年12月1日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

平成26年12月1日（月） 午後 1時13分 開議

1. 開 会

2. 議長あいさつ

3. 理事者あいさつ

4. 報告・協議事項

(1) 検討委員会報告

総務・文教・消防検討委員会

環境・福祉・医療検討委員会

建設・産業・経済検討委員会

(2) リニア中央新幹線計画への対応について

(3) 基本構想・基本計画策定状況について

(4) 南信州地域への移住・二地域居住可能性調査事業について

(5) 平成26年度事業評価について

(6) 次期ごみ処理施設整備事業について

(7) 南信州キャンペーンin銀座について

(8) 御嶽山噴火に係る応援活動について

(9) 事務局介護保険係事務室移転について

(10) その他

5. 閉 会

全 員 協 議 会

平成26年12月1日

南信州広域連合議会事務局

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時 平成26年12月1日(月) 午後1時13分～午後3時27分
 場 所 飯田広域消防本部 3階会議室
 出席者 熊谷議員、下平(豊)議員、松村議員、森谷議員、小澤議員、中山議員、野竹議員、後藤(文)議員、宮嶋議員、片桐議員、土田議員、高坂議員、勝野議員、勝又議員、仲藤議員、本島議員、宮下議員、樋口議員、松井議員、白川議員、島田議員、湯澤議員、森本議員、小倉議員、湊議員、新井議員、清水議員、吉川議員、永井議員、福沢議員、木下議員、林議員、井坪議員、14市町村長、佐藤副管理者、竹前会計管理者、渡邊事務局長、桂消防長、関島消防次長兼総務課長、松川消防本部警防課長、大蔵消防本部警防課専門幹、北原消防本部予防課長、平岩飯田消防署長、清水伊賀良消防署長、細田高森消防署長、三石阿南消防署長、米山飯田環境センター事務長、北原飯田環境センター専門主査、園原飯田環境センター庶務係長、中原飯田環境センター管理係長、北原事務局庶務係長、秦野事務局広域振興係長、下島事務局介護保険係長、塚平事務局企画調整担当専門主査、有賀消防本部総務課長補佐兼庶務係、片桐庶務係主事

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 理事者あいさつ
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	検討委員会報告 総務・文教・消防検討委員会(清水委員長) 環境・福祉・医療検討委員会(井坪委員長) 建設・産業・経済検討委員会(吉川委員長)	*	5
2	リニア中央新幹線計画への対応について …資料による説明(渡邊事務局長、細田飯田市リニア推進課長)	2	7
3	基本構想・基本計画策定状況について …資料による説明(渡邊事務局長)	3	14
4	南信州地域への移住・二地域居住可能性調査事業について …資料による説明(渡邊事務局長)	4	24
5	平成26年度事業評価について …資料による説明(渡邊事務局長)	5	26

No	項 目 名	資料	頁
6	次期ごみ処理施設整備事業について …資料による説明（米山飯田環境センター事務長）	6	29
7	南信州キャンペーン i n 銀座について …資料による説明（渡邊事務局長）	7	33
8	御嶽山噴火に係る応援活動について …資料による説明（関島消防次長兼総務課長）	8	33
9	事務局介護保険係事務室移転について …資料による説明（渡邊事務局長）	9	34
10	その他	*	34

5. 閉 会

1. 開 会

午後1時13分

(林議長) それでは、ただいまから全員協議会を開会いたします。

2. 議長挨拶

(林議長) 本会議に引き続いてでありますので、議長挨拶は省略させていただきます。

3. 理事者挨拶

(林議長) 連会長挨拶も省略ということでございます。

4. 報告・協議事項

(1) 検討委員会報告

(林議長) 早速、4の報告・協議事項に入ってまいりたいと思います。

初めに、検討委員会報告を議題といたします。

まず、総務・文教・消防検討委員会の報告を求めます。

清水勇委員長。

(清水議員) それでは、総務・文教・消防検討委員会の報告をいたします。

8月29日の臨時議会以降に開催した総務・文教・消防検討委員会及び担当する2広域連合議会行政課題研究会の県の行政機能のあり方検討部会の協議状況について報告いたします。

11月6日に当検討委員会を開催し、まず1点目、南信地域における県の行政機能のあり方に関する検討について。2点目、御嶽山噴火に係る応援活動について。3点目、南信州地域への移住・二地域居住可能性調査報告概要版についての3項目について協議を行いました。

南信地域における県の行政機能のあり方に関する検討については、10月20日に愛知県東三河総局の視察を行ったことから、その結果をもとに意見交換を行いました。委員からは長野県の現地機関の提言など、現状をよく確認して進めるべき、安易に第2県庁をどこへという議論をすべきでない、リニア等で県とのパイプなど事務的な部分も重要、上伊那地域と道路網など現実的な内容を検討すべき等の意見があり、県の行政機能のあり方検討部会において、南信州広域連合議会としての意見に反映することといたしました。

次に、御嶽山噴火に係る応援活動については、担当者より9月28日から10月17日の20日間にわたる応援活動の報告を受けました。

南信州地域への移住・二地域居住可能性調査報告では、最終報告が煮詰まったことから、事務局より概要版により調査結果の説明を受けました。

続いて、2広域連合議会行政課題研究会の県の行政機能のあり方検討部会の協議状況について報告いたします。

11月14日に検討部会の初回の会議が開催され、当部会の委員として南信州広域連合議会から正副議長と総務・文教・消防委員会の正副委員長の4名が出席いたしました。上伊那広域議会から同じく正副議長と総務委員長の出席がありました。

協議の中で、1月に計画されている移動知事室に向けて、何らかのアクションを起こしてはどうかとの意見があり、それぞれの広域連合議会が持ち帰って検討し、年内に再

度検討部会を開催し、内容を調整することとなりました。総務・文教・消防検討委員会として年内に開催予定の検討部会に向け、委員会を開催して対応を検討してまいりたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

(林議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、本件について聞きおくことといたします。

次に、環境・福祉・医療検討委員会の報告を求めます。

井坪隆委員長。

(井坪議員) 環境・福祉・医療検討委員会の平成26年度の協議事項について協議状況について報告いたします。

本委員会は、4月16日、8月22日に引き続き、10月22日に当検討委員会を開催し、1つとして次期ごみ処理施設整備事業。2つ目として特別養護老人ホームへの入所調整事務の変更について。3つ目として信州木曾看護専門学校学生募集における地域特定推薦について以上の協議を行いました。

次期ごみ処理施設整備事業については、建設及び運営の契約に向けたプロポーザル審査における優先交渉権者の決定状況について及びごみ処理に関する市町村事務担当者会議の状況について担当者から説明を受けました。また、次期ごみ処理施設設置に関して、地元地域と締結した協定について報告を受けました。質疑の中で、委員より生ごみの分別について質疑があり、広域連合しては可燃ごみとして受け入れるが、減量化について各構成市町村において努力いただきたいとの答弁がありました。

特別養護老人ホームへの入所調整事務の変更については、来年4月に予定されている制度改正に伴い、必要となる事務手続の変更について説明を受けました。

信州木曾看護専門学校学生募集における地域特定推薦については、同校の地域特定推薦について南信州広域連合に対して1名の推薦依頼があり、選考会議を開催して推薦を行ったとの報告が事務局よりありました。

以上、報告とさせていただきます。

(林議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、本件について聞きおくこととしたいと思います。

続いて、建設・産業・経済委員会の報告を求めます。

吉川秋利委員長。

(吉川議員) 26年度、建設・産業・経済検討委員会の協議事項について報告いたします。

5月19日、7月28日、8月29日に委員会を開催しまして、ビジョン等について協議いたしました。

8月29日の委員会以後については、11月25日に当検討委員会を開催し、リニア中央新幹線計画に関連して、①リニア駅周辺整備に係る機能と規模について。リニア関連道路整備について。それからリニア中央新幹線事業説明会の概要について事務局より説明を受け、協議を行いました。

また、国土交通省が公表している国土のグランドデザイン2050及び国土形成計画に関する資料について協議を行いました。

飯田市で検討されているリニア周辺整備に係る機能と規模については、長野県における高度なトランジットハブの実現を目指すこと。地域らしさに配慮しながら駅の機能を検討すること。具体的な検討事項としては、座光寺パーキングエリアへのスマートインターチェンジや、JR飯田線乗りかえ新駅の整備について検討していること等が報告されました。

リニア関連道路整備については、リニア開業時までには効果発現を目指すとして、長野県が公表した10カ所について説明がありました。

リニア中央新幹線事業説明会の概要については、11月に県内のリニア沿線9市町村で開催された事業報告会の状況について報告がありました。委員より、発生土の処分、候補地について広域連合として情報を把握しているかとの質疑があり、県から情報を入手するとともに、構成市町村からも情報を得ており、基本的には情報共有を図っているとの答弁がありました。

国土グランドデザイン2050及び国土形成計画に関する資料については、国土交通省が作成した資料により説明があり、広域連合の基本構想や市町村の総合計画を策定する上で参考になるとの報告がありました。

以上、報告とさせていただきます。

(林議長) ただいまの報告について、御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、本件については聞きおくことといたしたいと思います。

(2) リニア中央新幹線計画への対応について

(林議長) 次に、リニア中央新幹線への対応についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) それでは、ただいまから冒頭の連合長挨拶にもございましたが、幾つかの項目につきまして御説明させていただきます。

当日配付でたくさんの資料をお配りいたしまして申しわけございませんでした。ほかの項目も含めまして大変資料が多うございますので、要点を簡潔に説明させていただきます。

まず、リニアに関しましてでございますけれども、幾つか項目がございますので順次説明させていただきます。

初めに、リニア駅周辺整備に関しまして飯田市の細田課長のほうから御説明いたします。よろしくをお願いします。

(林議長) 細田飯田市リニア推進課長。

(細田飯田市リニア推進課長) それでは、私のほうから説明させていただきます。

リニアに関しましては、10月17日に国から工事实施計画が認可されてきて、いよいよ建設段階を迎えるということになります。こうした状況の中、先月の11月10日に駅周辺整備の基本構想にかかわります第2回目の検討会議を開催させていただきました。駅周辺整備のコンセプトや、必要となる機能や規模、特に交通結節機能を中心にした案をお示したところでございます。

これらの案を今後の検討のための材料として、さまざまなお立場の皆様から御意見を

伺いながら年度末に向けまして一定程度の駅周辺整備に関する枠組みをお示しできるような議論、検討を重ねてまいり所存でございます。

時間の関係もございますので、本日は資料の2-1及び資料の2-1-2、この2つの資料を使いまして内容をかいつまんで説明させていただければと存じます。

まずは、資料の2-1をごらんください。

2ページのスライドの番号をごらんいただきたいのですが、各スライドの右下にスライド番号を、そしてページの右下にページ番号を振っております。

まずは、2ページのスライド3をごらんいただきたいと思いますが、ごらんのとおり総論の中で目指す駅の姿、あるいは検討の方向性ということで広域交通拠点という考え方と高度なトランジットハブという2つの考え方をお示するとともに、地域らしさという視点につきましてお示したところでございます。

2ページ下のスライド4をごらんください。

具体的にはリニアの駅は1県に1駅のみが設置されることから、当然ながら駅勢圏、すなわちリニアが設置されることによって効果を得られる地域、そういった駅勢圏を広げていく必要がございます。具体的にはごらんのような地域にお住まいの方がリニアを使って移動することが想定されるところでございますが、これらのためにこうした地域とリニア駅とを結ぶ鉄道、さらには国道等の主要道路、もっと言えば中央自動車道や三遠南信自動車道といった交通ネットワークを整備することが重要となっております。特にリニアの高速性を生かす上では、中央自動車道とリニア駅とを最短で結ぶ機能が必要となりますが、これに関しては、現在、座光寺パーキングエリア内にスマートインターチェンジを設置することで対応することを考えております。その上で、地域との往來の広域的な拠点としてリニア駅を機能させることが非常に重要になると考えているところでございます。

続きまして、3ページ上のスライド5をごらんください。

利用される皆様が目的地へ円滑な移動をしていただく上では、リニアの高速性を生かした中継施設としてさまざまな交通手段の拠点であることがリニアの駅の役割として求められるわけでございます。まさに高度な、すなわち時間的にも距離的にもつながり目のない円滑な接続を可能とする交通結節点、いわゆるトランジットハブと言われているわけでございますが、それが求められているわけございまして、またその駅や周辺は、リニアを利用する方々のみのものではなく、さらにはそこにお住まいになっている地域住民の皆様にとっても快適な空間である必要があるという観点から、そのためには利便性の向上はもとより、周辺環境との調和にも配慮しながら機能やハードの整備によって実現していく必要があると考えているところでございます。

こうした方向性を踏まえまして、5ページから6ページの上段にかけて、その具体的な検討といたしまして、スライド9ではスマートインターチェンジを、スライド10ではアクセス道路を、そしてスライド11ではJR飯田線の乗りかえ新駅のことについて触れてさせていただいております。

その7ページ以降で駅周辺の機能・施設とその規模について説明しておりますが、7ページ上段のスライド13では、規模の算定に当たっては、6,800人というリニア駅の乗降客数をベースとしたことや、さらには高架下空間の有効活用の検討について触れております。また、下段のスライド14及び次のページのスライド15では、駅のコン

セプトといたしまして環境と交流の2つを掲げているところでございます。

以降、11ページまで具体的な検討内容を記載してございますが、本日は時間の関係上、説明を割愛させていただきます。なお、12ページ下のスライド24では、この検討会議だけでは議論し切れない課題や、さらに深く検討しなければならないテーマ等について一括してまとめてございます。

ここで一旦資料2-1-2のほうにお移りいただきたいと存じます。

「交通施設規模の試算について」という形で記載させていただいている資料でございますが、この資料の2ページの上段にありますとおり、先ほど申し上げましたように6,800人という数字をベースにして、それを国の指針に基づいて算定するといったところでございます。それに加えて交通事業者へのヒアリング調査結果、さらには駐車場に関するほかの整備新幹線の事例の分析や利用意向調査、具体的にアンケートでございますが、そういったものを踏まえた上で規模を検討するといったところでございます。

まず、6,800人という数字をベースに国の指針に基づきまして交通結節機能に絞って試算した結果が4ページの下段の表となっております。

具体的には、列の最下段20,523という数字がございますが、これが面積でございます、すなわち2ヘクタール強の面積となります。そして、その上段の15,600平米という数字がございますが、これがおよそ4分の3の面積を占めるわけでございますけれども、これがいわゆるパークアンドライドの駐車場、すなわちリニアの駅まで車を自分で運転されてきて、そこに車をとめられてリニアで移動していく、そういったことで使われる駐車場になりますが、その面積ということになります。なお、この駐車場の面積を台数に換算いたしますと520台ということになるところでございます。

その上で、ほかの整備新幹線駅の事例と比較したものが5ページ下段のスライドになります。

表の最下段が長野県駅、当地のリニアの長野県駅でございますが、乗降者1人当たりの台数としては0.08という数字になっております。そして、その上がほかの11駅の平均とありますが、例えば上から2つ目の八戸駅を参照いたしますと、乗降客数や台数も当地のリニア駅に近い状況になっております。これらから、先ほどの520台という駐車場台数の規模は、同程度の乗降客数を有する整備新幹線駅と比べると一般的であると言えるかもしれません。

ただ、この数字につきましては、駅が中心市街地にある場合と郊外にある場合とが混在しておりますので、それを整理したものが6ページの上段のグラフになります。

右側に凡例がございますが、まずは郊外に駅がある場合を緑色の丸として示し、中心市街地に駅がある場合を青い丸として示しておりますが、一見しておわかりいただけるかと思いますが、緑色の丸、すなわち郊外に駅がある場合のほうが概してグラフの上のほうに位置しております。すなわちその場合のほうが駐車場台数が多いことというのを示しているものと思われまして、その平均が上の点線のグラフになりまして、当地の長野県のリニア駅の6,800人という乗降客数から考えますと、郊外型の場合には大体グラフから700台程度が平均であるということが読み取れるかと思えます。

また、6ページ下のグラフにつきましては、これはアンケート、利用意向調査に基づきます駐車場規模の想定でございますが、これは上伊那も含めた数値でございます、おおむね4割以上の方が自動車をみずから運転してきてパークアンドライドの駐車場を

使うという現段階の利用者の意向をもとに計算したものでございまして、それからはおおむね1,000台程度が想定されるというところでございます。

以上を踏まえまして、駐車場台数を520台から1,000台とした場合、それを交通結節機能に限って示したものが一番最後の表になります。

一番下の数字に出ておりますように、おおむね2ヘクタールから3.5ヘクタール程度の面積が必要となってくるという試算結果をお示したところでございます。

ここで、もう一度資料の2-1に戻っていただきたいと存じます。13ページをお願いいたします。

下段のスライド26になりますが、駅周辺整備の実施を検討するエリアについてお示ししました。具体的には国道153号、県道市場桜町線、市道五郎田線、土曾川、新戸川に囲まれましたリニア駅の面積を除いて約7.8ヘクタール程度の面積のところを想定したいとするものでございます。なお、JR飯田線の乗りかえ新駅につきましてもピンク色の範囲で想定位置を示させていただいたところでございます。

こうした地理的な条件を踏まえる中で、17ページまで飛んでいただきたいと存じますが、高架下の空間の機能と利用の程度に着目して、その機能の配置に関する検討を行った結果をその高架下空間の利用度が高い場合をA案、中程度の場合をB案、そして低い場合をC案としてお示ししました。

ポイントといたしましては、A案は駅の周囲を一体的に整備するため、北側と南側とで均衡的ににぎわいを創出できること。B案、すなわちこれは高架下利用空間の利用程度が中くらいの程度ですが、この場合には駐車場以外の機能を集約することによって土地と施設の利用効率を高めること。さらにC案は、北側を広域交通の拠点に、南側を地域交通の拠点と位置づけるような考えのもとにお示しさせていただいたものでございます。

以上の考えをイメージ図としてお示したものが、それ以降の図になります。

まずはA案、すなわち高架下空間の利用度が高く、機能配置の自由度の高い場合のイメージです。どんな機能もレイアウトフリーになることから、交通広場を一体的に整備することが可能となる案でございます。ここでは一例といたしまして、ラウンドアバウト的な交通処理についても高架下で実現するとともに、高速バスの乗りおり場や路線バス、あるいはタクシーにつきましても円滑な乗りかえができるよう高架下に配置しているところでございます。なお、JR飯田線の乗りかえ新駅とスマートインターチェンジからのアクセス道路のイメージにつきましても大きな矢印で示させていただいております。なお、駅前に導入する必要があるか否かを検討する機能といたしまして、左の下のほうに4つほどの機能を示させていただいているところでございます。

次にB案、これは、すなわち高架下空間の利用度が中程度で、機能配置に一定程度の制限を受けるものの、ある程度の自由度を求めることができる場合でございます。駐車場以外の機能を集約することによりまして、土地と施設の利用効率を高めることを目的としたものでございます。この図では下側に駐車場をまとめる一方で、その上側にはそのほかの機能をまとめまして、土地の利用になるべくロスを生じさせないようにすることを目的としております。タイトルにございまして、いわば「機能・施設を集約する案」と言えるわけでございますが、ただし高速道路との結節に関する機能は北側に置くことが合理的であり望ましいことから、高速バスの乗りおりにつきましても上側に固

定させることとしております。

次のスライドをごらんください。

それは駐車場とそれ以外の機能につきましては、今のB案は北側と南側とをユニットで交換することが可能であることから、その案を示させていたものでございます。

最後にC案、高架下空間の利用度が低く、機能配置に相当程度の制限を受けてしまう場合がございます。この場合には、交通広場の一体的な活用が困難であるため、交通機能の特性を考慮しながら、駅の上側と下側の役割を整理しておりまして、具体的には上側を広域交通の拠点に、そして下側を地域交通の拠点と位置づけるような考えのもとに整理したものでございます。

いずれにいたしましても、この3案の中でどれを選ぶかというような議論を行っていただくための図ではございませんでして、こうした案をお示しすることによりまして、その内容について今後いろいろな面から御議論いただくための出発点としまして、その題材として利用いただきたいためのイメージ図です。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上で説明とさせていただきます。

(林議長) 渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) それでは、続きまして私のほうから何点か御説明させていただきます。

初めに、資料の2-2をごらんいただきたいと思ひますが、今の駅周辺の整備に關連いたしまして、先般県のほうから発表になりましたリニア関連道路整備につきまして若干御説明させていただきます。

資料の左側をごらんいただきますように、大きく4つの項目、4つの観点から道路整備を進めようという計画のようでございます。長野県駅の周辺整備といたしまして、広域広場、駐車場等、これは想定する整備主体は飯田市、それから国道153の飯田北改良、これは長野県、県道の市場桜町線につきましては長野県ほかといったようなことで、想定する整備主体とあわせて記載されております。

2番といたしまして、高速道路とリニアを一体化する道路整備ということで、スマートインターから長野県駅への道路新設、それから座光寺のスマートインターの設置等々。

それから3番といたしまして、JR東海のトンネル発生土運搬路確保に合わせた道路整備ということで、県道の松川インター大鹿線、それから伊那生田等々。

それからあともう1つ、リニア3駅活用交流圏ということで、山梨県駅、岐阜県駅、それから当長野県駅も含めた3駅の広域的な交流圏をつくっていかうという関係では、諏訪湖のスマートインター、それから木曾川の右岸道路整備といったことが掲げられております。

右半分のほうにその図面がございます。先ほどの宮島議員の御質問にも若干ございましたが、この図面をごらんいただきましてもまだ全体の道路ネットワークというような形のものはまだちょっとイメージとして見えてこないという部分がございます。県におかれましては、今、南信地域の道路ネットワーク網の構想を策定中、まとめ中というふうにお聞きしております。年度内にはそれが公表されるというふうにお聞きしておりますので、そういったものも踏まえながら、また広域連合の場でも全体的な幹線道路の計画といったことを検討していく必要があるというふうにお思ひしているところでございます。

続きまして、資料の2-3でございますが、これは先ごろJR東海が沿線の9市町村

を対象に市町村単位で開催された事業説明会の概要をまとめたものでございます。11月4日から18日まで、沿線の9市町村で約1,700名余の方が参加されたということでございます。それぞれの会場別の参加者数等につきましては、この表をごらんいただきたいと思います。主な課題、出されたこととJR東海の説明等につきましては、ごく簡潔でございますが県のリニア推進室のほうでおまとめをいただきました。

裏面をごらんいただきますと、JR東海が想定する工事スケジュールということで書かれております。市町村別のスケジュール、概要につきましても県のほうでおまとめいただいたものがございます。

これに関しまして、本日お配りいたしました資料No.2-4というのをごらんいただきたいと思います。

これは、先ごろ新聞報道等でもございましたが、この事業説明会においてスライド等で投影された資料、JR東海のホームページから写したものでございます。この資料につきましては、現在地区別に事業説明会が始まっておりますけれども、その場でも基本的には同じものをベースとして使いながらという状況のようでございます。本日お配りしてございますのは飯田市の会場で使われたものと、それから各町村で使われました具体的に町村でのいろいろとかかわる事項、細かいもの、それらの抜粋をまとめさせていただきました。

これにつきまして簡潔に説明させていただきます。なお、この資料2-4につきましては、先の建設道路部会ของときにはちょっと間に合っておりませんでしたので、本日委員長の御了解をいただきましてお配りさせていただきました。お時間もありませんので、ポイントの部分を説明させていただきたいと思います。

A4の横長になっておりますけれども、左端のほうにページが振っております。ページの7ページをごらんいただきますと、右下に改めてでございますが、建設発生土の概要ということで長野県内の発生土量が自治体別に出ております。

1枚おめくりいただきましたその裏面に、建設発生土の発生場所と概算土量ということで、これまでも若干お話ししてきた資料が改めて提示されております。

その右側に建設発生土への対応についてということで、3つ目のぽつ、7月に県から1回目の提示があったということ。それからその次、現在、行政手続の有無などの環境への配慮、行政手続の有無などの観点に基づいて絞り込みを行っている。今後については優先順位の高い候補地から順次地権者等へ説明する中で調査していきたい。それから、発生土運搬経路については、関係自治体等と調整していくということでございます。

具体的にどこに発生土置き場を設けるかによって運搬路等々も想定が変わってまいります。また、発生土置き場等候補地につきまして、また明らかになった時点で議会側にも御報告させていただきながら、また御協議を賜りたいというふうに思っております。

それから、一般的共通的な事項をちょっと飛びまして、13ページをちょっとごらんいただきたいと思います。

工事中の環境調査の項目ということで、13ページのところには、ある意味で一番影響が懸念されますのは水資源等への環境調査について、工事前、工事中、工事後どんなことをしていくのか、あるいはその手順等につきまして記載されております。こちら辺につきましても、また関係自治体と情報を共有しながら進めてまいりたいと、対応を検

討してまいりたいというふうに思っております。

それから、ちょっと飛びまして16ページをお開きいただきますと、16ページから17ページにかけては、もろもろの補償の関係について説明の資料が載っております。

16ページの右下のほうには水資源の補償等の対応の考え方といったこと、それから次のページには用地取得に伴う補償等々、いろいろと書かれております。これらにつきましても該当する市町村を中心にとということになると思いますけれども、またきちっと対応されるように注視していく必要があるだろうというふうに思っております。

それから、18ページをごらんいただきますと、18ページには今後の進め方、予定ということで、どういうステップで進んでいくかということが説明されております。19ページにかけていろいろ書いてございますが、1つはやはり工事説明会というのが1つのポイントになろうかと思えます。この工事説明会に入る前に、もろもろの課題について関係自治体、あるいは地元の皆様方ときちっと詰めをしてから説明に入ることが大事なかなというふうに思えます。

ということで、またその工事説明会に向けていろいろな調整事項等につきましては県、あるいは当該自治体を中心になろうかと思えますが、また広域連合といたしましてもできるサポートはしていきたいというふうに思っています。

次に、地区別に明らかになった事項につきまして、若干説明させていただきたいと思えます。

9ページにお戻りいただきたいと思えます。

飯田市の関係でございますが、9ページには座光寺地区に建設が予定されております保守基地の計画の概要が載っております。

それから、1枚おめくりいただきまして10ページの左上、ちょっと図面が小さくて恐縮でございますが、長野県駅の計画概要ということで縦断の関係も若干載っております。県道市場桜町のあたりでは、大体8メートルぐらい高架下の空間が確保されるようでございますが、それから西側のほうに行くに従ってだんだんと若干開削しながらトンネルに入っていくと、そんな想定でございます。利用が一部制限されるという感じでございますが、先ほど説明がありました駅の高架下の利用につきましては確保されると、そんな図面だというふうに思えます。

それから、11ページの右下でございますが、工事中電源確保のための電力会社工事というようなことで、また配電線の設置等々の課題も出てくるのかなと、そんな印象を持っているところでございます。

それから、続きまして21ページをごらんいただきますと、21ページには松川町での説明会の中でスライド等で説明があったところを若干抜粋いたしました。21ページ下側につきましては、工事中車両の通行ということで、松川インター大鹿線については長野県、それから関係自治体との間で道路改良についての協議・調整を行っている。同時に、道路の改良に向けた測量・地質調査を行っている。今後、協議が整い次第、道路の改良に着手し、改良した道路を使って運搬したいといったことが書かれております。

それから、次23ページは阿智村の関係でございます。これも村道のIの20号線につきましても、拡幅箇所等々のことについて記載されております。

それから、25ページには豊丘村の非常口等々の資料でございます。26ページ、豊丘村に建設予定の変電所の計画概要ということで、敷地面積が約4ヘクタールといったことで具体的な絵が示されているということでございます。

次、27ページは喬木村ということで、環境対策ということで本線のフード建設等の関係を中心に示されております。

それから、29ページ、大鹿村の関係でございます。それぞれ非常口の概要が30ページにかけて示されております。また、30ページの下段には変電所の概要ということで、約3ヘクタールの敷地ということでございます。それから、31ページのところにつきましては、工事用車両の通行ということで、先ほどの松川町での説明に合わせてましてということで、必要な箇所について道路の改良等を行っていくということでございます。

先ほども申し上げましたけれども、今後、広域連合といたしましては長野県、あるいは飯田市と一緒にしまして沿線関係自治体の担当課長等による連絡、あるいは打ち合わせを開催いたしまして、情報の共有をしながらまた必要な対応についても共同で対応していけるものについては対応していこうというふうに考えているところでございます。また、議会側に対しましても適宜御報告、また御相談させていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

あと、32ページにつきましては、先ほどの県の道路整備等に対する説明会の日程等でございますので、これはまた御参考にごらんいただければと思います。

以上、リニア中央新幹線についての御説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

(林議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

仲藤重孝君。

(仲藤議員) 乗客の数字が6,800人と一応ありますけれども、これはちょっと想像以上なんです、その根拠なんかをちょっと詳しく話していただくとありがたいなと思ってます。

(林議長) 細田飯田市リニア推進課長。

(細田飯田市リニア推進課長) 御説明させていただきます。この6,800人という数字につきましては、平成24年に県のほうで新交通総合ビジョンという交通政策体系に関する数字を出していただいております、その中でリニアの乗降客数ということの中でお示しいただいている数字になります。

算定の方式はもちろん細かなことまで算定しながら、勘案しながら算定いただいているかと思っておりますけれども、私どものほうの会議でもいろんな御指摘を賜りました。その数字につきましては、今後、市といたしましても県と一緒に再度その数字を固めさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

(林議長) ほかにございませんか。

ないようでございますので、本件については聞きおくことといたします。

(3) 基本構想・基本計画策定状況について

(林議長) 次に、基本構想・基本計画策定状況についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) 続きまして、資料3-1をごらんいただきたいと思います。

本日は、策定の経過を御報告させていただきたいというふうに思っております。大分案はまとまってきておりますけれども、まだまだちょっと完成されたものではございません。正式には2月の広域連合議会において議案として上程させていただきたいという予定で進めさせていただいております。

それから、基本構想・基本計画(案)というふうに書いてありますが、まだ素案の段階でございまして、本日は構想、それから計画の主要な部分ということで、まだ全体ということではございません。よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっと時間ありませんので、できるだけ簡潔にいきたいと思ひますが、構想の概要のところでは4行目後半くらいから、本構想の策定に際しましては構成市町村個々の政策・施策と干渉することのないよう、より広い視点から包括的に捉えたということで役割分担ということ意識しているということでもあります。

そうした中で、次の段落2行目、飯田下伊那地域が全体として認識を共有して進むべき地域づくりの「大きな方向性」を示したいということでもあります。

構想でございすけれども、下から6行目にございますように、私たちや私たちに続く世代、さらには新たに住民となる人々など、この地域に暮らす人々がいつの時代も自分らしい幸せな営みを続けることができる、そんな地域づくりを推進していきたいという大きな普遍的な目的を達成することにつなげていきたいということでもあります。

そうした中で、大きな方向性、重要な柱として「定住促進」ということを据えたということでもあります。次ページ、その理由につきましてはここに簡潔に書いてございすが、やはり地域づくりの担い手を確保していくということが当地域における喫緊の課題であるということでもあります。それを進めていくために次の段落にございすが、交流人口の増大を図っていこうということで、交流ということも大きなキーワード、テーマに据えていろいろなことを設定しております。

あと、5つの地域づくり、ここら辺につきましては前回は若干御説明させていただいておりますので、とりあえずはしよらせていただきたいと思います、省略させていただきたいと思います。

次、4ページから少しそこら辺のところを図として整理させていただきました。

これらにつきましては、ちょっと初めてお目につけさせていただき議員さんも多いかなというふうに思っております。4ページのところでは一応全体を整理いたしました。ただ、この4つのキーワード、それから「ナチュラル」、「エコロジー」といった部分につきましては、それ自体が具体的に何かどうということではございせん、全体を考へる上できちっと前提条件というようなことで押さえておきたいといったようなことでもあります。

それから5ページの特に後段であります、「5つの地域づくり」というのを進めていく中で、まず定住促進というのを図っていこう。これらをやっていくことによってリニア将来ビジョンにうたっております「小さな世界都市」とか「多機能高付加価値都市圏」というのを実現していきたいということでもあります。

6ページからそれぞれ5つの地域づくりにつきましては、少し説明させていただいております。

その地域づくりの部分につきましては策定委員会等の意見もございまして、少しわか

りやすく簡潔に短い表現にするようにいたしました。一番最初が「多地域居住の推進による地域づくり」ということであります。それから次のページ、「芸術・文化、教育を活かした地域づくり」ということで整理させていただきました。ただ、これにつきましては、そのベースになっている生活文化がしっかりしていないと本物として伝わっていかないということがございます。ですから、中長期的に考えますと、直接そうした文化の担い手ということばかりではございません。その生活環境そのものを守っていく、すなわち地域をきちっと存続させていく必要があるという大きなところに立ち返っていく課題でもあるのかなと、そんなことを思っております。

それから、8ページにつきましては、「スポーツと保健・健康の促進に着目した地域づくり」ということで、先ほど午前中の宮島議員の御質問にも若干関係するような部分でございますが、「生涯現役」というようなことが叫ばれる時代の中で、この地域は非常に長寿の地域でありますので、その長寿を可能にしているさまざまな環境、あるいは資源というのを生かしながら人の交流を活発化していこうということでございます。

それから、9ページにつきましては、「新たな産業の振興や誘致による地域づくり」ということで少し掲げてございます。3つ目の段落でございますけれども、リニア時代のこの地域が東京からも大阪からも三、四十分というようなことで、随時移動が可能な距離、どちらからもほぼ同じぐらいの距離、時間距離、あるいはよく従来から申し上げておりますように、羽田・中部両国際空港からも約1時間ということで、非常にアクセスがよくなるということでもあります。そうした大都市圏の時間的にすぐという近接した中に、本物の緑あふれる大自然、あるいは豊かな文化が息づいているということで、そうしたことを生かしながらということを考えております。これにつきましては、現在のいろいろな産業をブラッシュアップしていく、あるいは航空宇宙産業に代表されるような次世代のリーディング産業を育てていく、そのための拠点というのも必要になるかなというふうに思っておりますし、今申し上げたような利点を生かしながら、新たな研究開発型の企業、あるいは本社機能等をこちらに持ってくる、あるいはグリーンICTというふうに言っておりますけれども、アニメでありますとか、あるいはITのベンチャーなどの小さな工房が緑の中に点在しているような次世代型の産業集積というようなことを何とか考えていきたい、そんな思いを書いております。

それから、次、10ページにつきましては、「新たな機能の創出による地域づくり」ということで、先ほど申し上げました時間的な距離、環境等を生かしながら、会議、コンベンションでありますとかといったようなこと、新たなこの地域の特性として取り組んでいくことができないかということ整理してございます。

そうした中で構想を実現していくためにということで、11ページ、基本計画を幾つか書いてございます。

調査研究プロジェクトといたしまして、大学等との連携による地域施策の研究、それからリニア将来ビジョンの中でも「守るべきもの」というものをきちっと設定して、それに対する取り組みをということを言われておりますが、そういう中で、民俗芸能の保存継承というのが今非常に大切だということから、このことを1つ取り上げたいというふうに考えております。これにつきましては、長野県、あるいは市の美術博物館等々とも連携していきたいというふうに思っております。

それから次ページ、二地域居住の可能性調査につきましては、次の段階へと進めてい

きたいというふうに思っております。

それから、観光交流の関係につきましては、1つは産業としての観光、それから交流のきっかけとしての観光、そんな2つの視点から観光というものを改めてきちっと整理しながら取り組みを進めていきたいというふうに思っております。そういう中で、圏域全体で取り組んでいく体制ということについて、さらに考えていく必要があるというふうに思っているところでございます。

それから、そうした中でやはり幾つかのインフラの整備ということも考えていく必要があるのではないかとということで、13ページのところに幾つか掲げてございます。

1つ目といたしまして、研究開発機能の拠点になるものを整備していきたい。

それから、従来から話題に出ております高等教育機関、これにつきましても今デザイン系を中心にした大学院大学等々、産業界を中心に研究が進められております。広域としてもこれに参画しておりますけれども、そうした流れの中で実現を目指していきたい。

それから、先ほど5つの地域づくりの5つ目で申し上げましたコンベンションセンターといったものについても検討していきたい。

さらには、スポーツ施設といったものも検討をしていく必要があるだろうというふうに思っています。ただ、ここが一番上に書いてございますけれども、今日はなかなか箱物がどうのこうのという時代ではないということを考えなければいけませんし、それから、ここにいろいろと書いてございますが、それを誰がやっていくんだというところについてはまだ検討が十分なされていないわけではございません。ですから、民間活力の活用等も含めて必要だということであれば、地域が一体となって取り組んでいく必要があるといったようなことを一応課題を定義させていただいているということでございます。

それから、続きまして、資料の3-2をごらんいただきたいと思います。

これは「国土のグランドデザイン2050」ということで、国土交通省がことしの7月に策定して公表したものでございます。

ここに書いてございますように、本格的な人口減少社会の到来でありますとか巨大災害等々の危機意識を共有しつつ、2050年を見据えて未来を切り開いていくための国土づくりの理念・考え方を示すものということで、本日ここにお示しいたしましたのは、今ちょうど基本構想・基本計画の策定をしておりますので、当初からこれを想定したわけではございませんが、ちょうど国の考え方等で参考にすべきところは参考にしていかなきゃいけないということで資料として提示させていただきました。

ただ一方で、やはりこの地域のよさ、地方のよさを失うことのないように、やはり地に足をつけて歩みたいというふうに思っております。ですから、これから若干いろいろな案も出てまいりますけれども、地域が主体的に選択していくということが非常に大事だというふうに思っております。

これにつきまして1枚おめくりいただきますと、キーワードといたしまして、「コンパクトとネットワーク」ということが書かれております。それから、右のページをごらんいただきますと、真ん中辺に「国土づくりの3つの理念」ということで、なかなか片仮名が多くて意味がちょっとわからない部分もありますが、「ダイバーシティ」、これは多様性そのものであります。「コネクティビティ」、連携というふうに書いてありますが、連結性とかそんなような意味であります。「レジリエンス」というのは、どうも心理学か何かの用語らしいですが、復元力とか耐久力とかということで、災害に対するというよ

うなことを訴えたいんだろうというふうに思われます。そうした中で、一番右下を見ていただきますと「スーパーメガリージョン」、これもなかなかちょっとわかりにくい言葉ですが、東京、名古屋、大阪を結んで超巨大地域といいますか、超巨大都市圏みたいな意味合いだと思いますが、リニア中央新幹線によってそういう地域が生まれると。リニアはそうした地域の地下鉄、そうした位置づけで整備していくんだということでもあります。

1枚おめくりいただきまして、資料3-3でグランドデザイン2050の参考資料ということでいろいろございます。

これも説明し出すとなかなか切りがございせんが、4ページをちょっとごらんいただきますと、先ほどのコンパクトとネットワークという話の中で、「小さな拠点」というのを整理していきたい。「地域消滅を防ぐには、日常を支える機能の維持がポイント」ということで、その四角にございますが、四角の2つ目、非都市地域でも旧役場、小学校の周辺の地域では集落が残れる可能性があるということで、ここでは小学校を中心とした一定のエリアにいろんな機能を集約していく。それと個々の集落とを結んでいく、そんな考え方で地域づくりをというようなことが書かれております。

それから8ページ、「小さな拠点」ということで、「未来型の小さな拠点」の形成ということでいろいろ書かれております。ここにつきましては、当地域におきましてもいろいろと参考になる事例もあるのではないかなと、そんなふうに見ました。

それから12ページでございますけれども、「スーパーメガリージョンと新たなリンクの形成」ということで、「ナレッジ・リンクの形成」といったことが書いてあります。要するに知恵の輪ではありませんけど、知恵の連鎖、リンクというようなことでありましょうか。「知識のスピルオーバーによるイノベーション」、これよくわかりませんが、知恵がこうした地域を結ぶことによって知恵があふれ出してくると。そんなことによっていろんなイノベーション、改革、革新が起きていくんだといったことだと思います。

そうした中で、1ページおめくりいただきまして、14ページをごらんいただきますと、「新たなライフスタイル」ということで、先ほど申し上げたようなことがちょっとここにも書かれております。品川駅から45分、名古屋駅から30分程度で南アルプスの大自然を望むことができる。高度な都市生活と大自然に囲まれた環境が近接した新しいライフスタイルの実現が期待されるということで、長野県駅を中心としたところが例示として挙げられております。右のほうに例示がございすけれども、ネスレとかウォルマートとか世界的な企業の本社の立地場所となぞらえるような形で説明していただいております。

それから、15ページからは地方への人の流れの創出ということでいろいろ書いてございます。

あとは、ちょっとなかなか厳しい資料でございますが、18ページ、19ページ、20ページには2050年の人口増減状況の予測ということで書かれております。1キロメッシュくらいだと思いますけれども、赤が増加、黄色が50%減少、黄緑が50から100%までの減少、青が非居住地帯になるという、そういう予測であります。中部圏全体、あるいは長野県といったところの資料の予測でございます。

そうした中で、今度1枚おめくりいただきまして、資料の3-4でございますが、国土形成計画ということであります。これは、昔の全国総合開発計画、全総にかわるもの

でございます。法律に基づいてというものでございます。先ほどの2050を踏まえまして、これからこの国土形成計画、特に左側にあります広域地方計画というのが今年度から来年度にかけてそれぞれの地域で策定されていきます。右側でございますが、おおむね10カ年ということで、各ブロックごとに特色ある戦略を描く、それから相互に補い合っけて共生していく、あるいは文化・伝統など美しい国土の再構築をしていくというようなことが書かれております。

当地域は中部圏に属します。その中部圏の今の理念といたしまして、資料3-5というのに中部圏の今の理念の概要が示されてきております。

これに基づいてこれから具体的に中部圏の計画がつけられるということで、また県等を中心に各市町村、あるいは広域の単位でも議論していくことになるというふうに思っております。

そうした中で6ページ、7ページをちょっとごらんいただきますと、例えば6ページのところには「産業と共存し特色ある自然環境・景観を備えた地域づくり」ということで、南アルプス等々も触れられておりますし、その下のところでは、先ほどのコンパクトとネットワークというようなことがあります。また7ページのほうには、地域の連携といったことで真ん中辺にいろんな図がありますけども、複数の小都市が都市機能を補完し合う小都市群型、あるいは各圏域のさらなる広域連携により形成される圏域。ですから南信州、飯田下伊那のような集積、それから三遠南信といったような広域連携、それらも想定されているということだと思います。

1枚おめくりいただきますと、今度資料の3-6でございますが、これは関東圏の計画のたたき台でございます。

なぜ関東圏のほうにということでございますが、周辺地域ということで長野県についても記述がございます。このA3の裏をごらんいただきますと、裏面の左側、「世界最大のスーパーメガリージョン形成による国際競争力強化」というふうにございますが、その左下のほう③と④に当地域を例示にしたものがございます。

③甲府、飯田等において首都圏に集中する企業の移転、バックアップ機能の構築を促すことができるかどうか。それから、南アルプスの別荘地等を国際的な田園地帯とすることができるかどうか、そんな例示がされております。3番につきましては、関東地方整備局の副局長さんのお話によりまして、来年度、例えば本社機能を移転するにはどんな条件が必要なのか、そんなことの企業アンケートもとってみたいというようなお話がございました。

それから、あとは同じくA3、右下に14ページというページ番号がついてある資料があると思いますが、「対流促進型国土の形成」ということで、新たな田園社会を形成し、地方への人の流れを創出していききたいといったようなことが書かれております。

これらは、いずれにいたしましても現時点での骨子、考え方の柱でございます。これらをもとに中部、あるいは関東でも広域計画がつけられていくということでもあります。ここら辺も参考にしながら、これからの当地域の地域づくり、将来像といったものも改めて見直していく、取り組んでいく必要があるというふうに思います。

ちょっと長くなりましたが、以上で基本構想・基本計画の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(林議長)

説明が終わりました。御質疑はございませんか。

森本政人君。

(森本議員) 非常に夢多きことで大変心浮き浮きするような文章でございますが、あとのものは国のほうの方針なんでしょうね、これ。どういうふうに生かすかはこの地元だと思うんですけど、まず、この片仮名言葉を何とかしてもらいたいなというのと、私が一番気になるのは、この基本構想・基本計画は南信州広域連合がつくったものでありますので、この2ページ、「構想の策定に当たり」というこの文章は私は非常に感情を持って読ませていただいたわけでございますが、これからのリニアを迎えるについてまちづくりについてと、そのビックプロジェクトとの整合性を広域連合としてどんなように考えていけるのか、このタイトル一字一句を合わせるとなかなか難しい場面が生じてくるのではないかというような感覚を持ちました。

それと、最後の前段のリニアのときもちょっと質問すればよかったのかもしれませんがけれども、つまり、これは国でつくった夢でもありますし、今こういう夢というものは何かよそから来てしまうと。我々みずからまちづくりをしているように見えませんね。悪いことを言うと、今飯田下伊那はカモだと。ちょっと壮大な夢を語るインストラクターですか、講師を呼ぶとえらいに講師料をいただけるぞということで、この地を非常にうまいこと言って1回講演しましょうというような、そういうような悪い口も言われておるくらいなんで、ちょっとそこら辺を含めてこれから我々みずからのまちづくり、どういう視点から国からもたらされたようなこのアイデアなんかも含めて考えて捉えているか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

(林議長) 渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) 済みません、ちょっと熱い話題なものでワイシャツになったわけじゃありませんけど、ちょっとワイシャツで失礼します。

基本構想・基本計画につきましては、これはもとは平成22年に策定いたしましたリニア将来ビジョンというのが1つのベースになっています。やはりリニアという新しい時代のことを考えながら、足元のこと忘れずに新しい時代のこと考えながらということでございますので、今までにないような部分のことも入れておりますけども、基本的には将来ビジョンのときもそうですけども、自分たちで考えてきてこういうものにしていこうということで、もともとのアイデアや考え方はこの地域の中から生まれてきたものだというふうに思っています。ただ、たまたま国土のランドデザインとか国土形成計画とか、あるいは今地方創生とかいろいろな言われておりますが、いろんな風が地方に向いているということがありますので、そういうものがいろいろ相乗効果になってきているということがありますけども、先ほど申し上げましたように、やっぱり選択権は自分たちがきちっと持たないと今議員が言われたようなことになりかねないということだろうなというふうに思います。ですから、そういうことに注意しながら、しかし1つのチャンスであることは間違いないので、そのチャンスをきっちりつかんでいきたいと。広域の計画は誰がやるんだ、具体的にどうしていくんだという部分はまだなかなかという部分はございますし、そこら辺はまたそれぞれ市町村と役割分担をしながらという部分も当然ございますので、そういったところにつきましては、またさらに御意見等をいただきながら、議論を重ねながらということかなというふうに思っております。ちょっとお答えになりましたかどうかわかりませんが、そんなつもりでおります。

(林議長) 森本政人君。

(森本議員) ありがとうございます。お気持ちはわかります。やはり私も地元優秀な人材がおるから私が言うまでもなく御存じだと思いますので、ぜひとも地元におられる建築家の皆さんとか、その人たちとのもと、例えば昔あった、これは飯田市レベルでしたけれども40人会議ですか、ああいうようなチームをつくって深めていくと。それから要望になりますけども、ぜひそういう知を、地元の知を、知力を集めるという工夫の中からまちづくりを、俺たちのまちだ、そういう雰囲気盛り上がるようにひとつリードしていただきたいと思います。

以上です。

(林議長) ほかにございませんか。

新井信一郎君。

(新井議員) 26番、新井信一郎でございます。今、答弁の中にも少し触れられました地方創生という言葉、国のほうは地方創生法というものが閣議決定されまして、解散はありますがそのような流れはとまらないと思います。そのあたり、きちんと国との連携をとっていけるような構想になっていくんだろうなと思います。そのあたりの感想を1つと、あともう1点は、私たち、この長野県として見ると、これは関東とっていいのかな、それと私たちの暮らしから見ると東海というその2面。だから2カ所での説明があったのかと思うんですが、これが逆に長野県の場合の長野市のほう、北のほうを見ると、とても東海なんていう感覚は持たれないと思うんです。そういったあたりが今後の長野県の、これは県会ではありませんのでどういう捉え方かはわかりませんが、そのあたりの次の連携、そのあたりが非常に難しくなってくるのかなと思います。実際、リニアがつながってしまえば関東とのつながりって非常に強固なものになりますが、この13年間、どのようなスタンスで我々のこの広域連合を持っていくのか、その2点をお聞かせいただきたいと思います。

(林議長) 渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) まず、前段の御質問でありますけども、これは広域というか、それぞれの市町村がいろいろこれからまた進めていただく上で、こうしたことを踏まえながら適宜県や国にいろいろ働きかけていくと、こういうことだろうというふうに思っています。広域といたしましても限られたマンパワー、あるいは役割分担の中で何ができるかという部分はございますけども、必要なものについては県を通じて、また国や何かにいろんな働きかけをしていきたいというふうに思っています。

それから、後段の御質問でございますが、中部、関東、いろんなことがあろうかというふうに思いますが、やはり1つは、基本的にはやっぱり長野県の南の玄関口ということを中心と置く、それから三遠南信の北の玄関口ということと同時に置く、そういう中で進めていきたいというふうに思っております。そういう中で、将来ビジョン、あるいはその先般のこの策定委員会にお越しいただいた有識者の先生方の中での御発言にもございましたが、今の説明の中にも若干触れさせていただきましたが、中部と関東と等距離で、両方に対して選択肢を持てるというのは多分この地域だけだという御指摘もいただいております。ですから、そういった南北ということに気を使わないながらも、東西にもアンテナを十分高くしながら、それぞれに向けてやっぱり利点を生かしていくことだろうというふうに思っております。ちょっと漠然とした話で申しわけございません。そんな考え方でございます。

(林議長) ほかにございませんか。

湯澤啓次君。

(湯澤議員) 22番、飯田市の湯澤でございます。まず、この基本構想・基本計画の位置づけなんですけども、1ページちょっと見ていただいて平成27年度から平成36年度の10年間、右側には27年度から平成31年度と書いてありますけども、これは10年計画の前期計画という意味を示しているものか、まずそこが1つあります。

それから、13ページを見ていただきたいんですけども、13ページの一番上です。第3節とありますけども、これは恐らく基本計画の第1章の節だと思いますけども、2節があるのか、ちょっとこれは単なるミスなのか、ちょっとそこが気になったということです。

それからもう1点、この基本構想・基本計画、特にリニア時代のインフラ整備のことが13ページに掲げておりますけども、これ自体はこうあったらいいなという夢を書いているのか、それとも、いや、これは絶対に実現するんだということなのか。もし実現を強く意識されるのならば、やはりロードマップといったものをつくる予定があるか、まず最初にこの3点をお尋ねしたいと思います。

(林議長) 渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) まず、構想と計画でございますが、構想は一応10年間というふうにしてございますが、基本的には先ほど申し上げましたように、リニア将来ビジョンというのを受けた計画でございますので、構想の期間といたしましてはリニア開業までと、大きく捉えるとそういうことになろうかなというふうに思っています。一応10年間ということでございます。そうした中で、基本計画、これは広域計画といたしましては、今やっっているいろいろな基幹事務事業についてもうたっていくということになりますので、そういうことを含めまして計画の期間としては5年ということですから、前期というふうに捉えていただいていいのかなというふうに思っております。

それから、章立て等につきましては、そういうわけでまだ全部の目次を、全部の項目をお示ししているわけではございませんので、これは全体をお示しさせていただく中では第2節とかということも出てまいりますけども、そこが大事ではないという意味ではないんですけども、現時点でポイントとして御説明させていただきたいのはちょっとお示しさせていただいた部分だということでもあります。

それから、インフラについてはちょっとなかなか難しゅうございますが、ただ、1、2、3、4というふうに並べましたのは、もっと強い理由があるというわけではありませんけれども、今のいろんな課題や何かの中から実現の可能性といいますか、その取り組みの過去の経過や何かも含まして優先度というものを一応考慮してこういう順番といいますか、並び方にはさせていただいております。ただ、3番、4番といった部分につきましては、これは策定委員の皆様のアイデアなんかから出てきた意見等を集約する中で載せていただいておりますので、こころ辺につきましては、今後さらに御議論等をいただく部分かなというふうに思っております。

(林議長) 湯澤啓次君。

(湯澤議員) はい、わかりました。その中でも、ちょっとロードマップのことは今後の課題としてでもちょっとまた検討していただけたらと思いますけども、ちょっと感じたことを幾つか御指摘させていただきます。

やはり、先ほども当事者といいますか、誰がやるんだということを、これは極めて僕は重要だと思ってますし、これからの時代なお一層大事だと思います。その当事者が誰かということは、まさにこの1ページ目に「光り輝く14の個性」とあります。14の市町村それぞれがまさに輝くことが大事であって、そのことが国交省が示しております地域消滅、これ飯田下伊那って相当やばいわけですよ。消滅するようなことが絶対あってはいけないという思いがこの14の個性であるならば、2ページ目、3ページ目を見ていただいたときに「観光」と「教育」とありますけども、この観光の主体が見えないんです。ここは、もう少し私はこれからはもっともっと住民といいますか、私たちがまさに主体となり得る観光の創出ということがやっぱり提案されなかったら弱いと思いますね。

それから、教育もこれは何の教育を意図しているかがわかりません。学校教育なのか社会教育なのか、新たな教育とかをつくらうとしているのか。もし学校教育であれば、どのようなことを、この担い手づくりという「自らの手」ということに対して読めないということ。また、社会教育という言葉は本来余り望ましくないですね。教育じゃない、これはむしろ学びとか公民館の精神で言えば学習であり、学びだと思しますので、もしそれを意識するなら「教育・学び」とすべきではないか、そんな気もいたします。

それから、幾つか感じたことをもう少し述べさせていただきたいんですけども、13ページ第4項ですけども、観光を重視している割にはイベント的なことが中心になってしまっています。やはり、これはこれこそそれぞれの地域で光り輝かせるということをより明確にして考えられたらいいんじゃないかという点がございます。

それから13ページですけども、まずインフラについては少しもっと新しい発想が要るんじゃないかと思えます。それは、この14の地区がそれぞれ誘起的につながっていくそのインフラ整備が抜けているんですよ。これは決してハードじゃなくてソフトも含めたインフラ整備というものが、例えば今の道路が弱ければどこが弱点なのか、そこを強めるということも必要でしょうし、あるいは人が行きかうと言いますか、そういう14の市町村が一緒になれるというインフラ整備という発想がここにはないといけないんじゃないかという気がいたします。

また、研究開発についても地場産業を非常に重視している割には具体例として医療関係や航空宇宙という、多くの郡市民の皆さんにとっては医療関係といってもピンとこないと思えます。例えば食品関係がございます。食品関係こそデザイン力が問われます。そういった発想がやはり盛り込まれていかなければいけないと思えますし、さらには観光そのものも新しい観光が求められている、そういった研究拠点なんかも考えるかもしれないとか、あるいは第2項の高等教育機関ですけども、デザイン系を核にした大学院大学、このデザインとは何かということを郡市民によりわかりやすく示す必要があるんじゃないか、そんなこともあります。

最後になりました。コンベンションセンターとスポーツ施設、これはよく考え方は近いと思うんですけども、これに対しては、やはり戦略的に引き込むための研究といいますか、リサーチを継続的に行う。ここに載せるだけじゃなくて、継続的にこれを研究するというそういう場を広域の中に持つとかしないといけないんじゃないか。私はこれは感想ですので、あくまでも御参考にしていただければよろしいんですけど、もしお言葉をいただけることがあればよろしくお願ひします。

(林議長) 渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) まず、誰がやるかということでありまして、やはりこれはもう一言で言えば多様な主体ということになります。ですから、言葉で言うのは簡単な話になりますけれども、住民の方も含めて構成市町村も含めて、いかに全体で共有できるかということがこれはもうポイントだというふうに思っております。また、そういうふうにしていかなければいけないというふうに思っています。

それから観光につきましては、十分ちょっと御説明ができておりませんので御理解がいただけない部分がひょっとしたらあるのかもしれませんが、従来の言葉がなかなかちょっと難しいんですけども、いわゆる観光というような感じではなくて、もうちょっと個人、個々と個に着目したような交流というものをより意識しながら、一方で産業としての観光というものも捉えながらというようなスタイル、スタンスで書いています。ですから、議員の御指摘の部分とそんなに変わってはいないんだらうというふうに思っております。

それから、広域連合の計画だからというのはちょっと半分言いわけになりますけれども、やはり基礎自治体がつくる基本構想・基本計画とやっぱりちょっと違う部分もございまして、ある部分ではその基礎自治体のいろいろな頑張り、取り組みというのをベースにさせていただきながらというところがあるというふうに思っています。ですから、例えば教育でありますとか福祉でありますとかという、そういう基本的な部分につきまして、なかなかどこまで言及していくかというのは、ちょっと書きつづりが難しい部分もあるのかなというふうに思っています。ただ、教育という部分につきましては、3ページ、あるいは7ページのところでも少し触れさせていただいているというふうに思っておりますけれども、いわゆる社会教育といいますか生涯学習的なそのアプローチも試みているというふうに思っております。

それから、インフラや何かにつきましても、これでインフラのことを全てということではないというふうに思っております。例えばネットワークや何かの問題にいたしましても、例えば情動的なもの、ソフト的なネットワーク、あるいは交通等もハードのネットワーク、これにつきましては特にハードの部分につきましては、当地域は公共交通の取り組みといたしましても全国でも先進的な地域でもございますので、こうした取り組みもベースにしながら、先ほどお話がありましたリニア長野県駅と各地域とをどういうふうに結んでいくかというようなことも当然これから考えていかなきゃいけないことだらうというふうに思っております。

若干申し上げましたが、いずれにいたしましても今議員さんの御意見等も参考にさせていただきまして、さらに足りない部分につきましては、また書き加えさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

(林議長) ほかにございませんか。

なければ、本件について聞きおくことといたします。

(4) 南信州地域への移住・二地域居住可能性調査事業について

(林議長) 次に、南信州地域への移住・二地域居住可能性調査事業についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) たびたびで申しわけございません。これにつきましては、これまでも全協でも御説明させていただいておりますので、最終的な報告書が来ましたので若干今までと変わっているところを御説明させていただきたいと思っております。

1つは75ページ、本日資料の75ページをごらんいただきたいと思っております。

ここに新幹線を利用した通勤行動に関する調査ということで載せられてございます。これにつきましては、実はこれは今回のために特別にやっていただいたということではありませんで、過去にありました、やられておりました調査を改めてちょっと再集計といたしますか、再検証していただいたものでございます。2006年に行われておりますインターネット調査、インターネットによりますアンケート調査を改めて整理していただいたというものでございます。

この結果につきましては、103ページに簡単にまとめてございます。

そもそも当たり前のことでありますけれども、新幹線通勤というのは成り立つためには通勤自体が高頻度であるということ、それから勤務先、あるいは自治体等による経済的な援助というものが新幹線利用を促進していくということ。それから、居住地においては、やっぱり駅へのアクセスのためのバスとか駐車場、駐輪場といったものが必要になるということ。それから、やはりそうしたサービスの提供そのものではなくて、魅力的な住環境といったようなものが必要になるといったこと等が書かれております。

リニアという時代、少し先にはなりますけれども、そうしたときにこうしたことが成り立つのかどうなのかさらに検証しながら、またそれに向けた対応をしていく必要もあるのかなというふうに思っています。

それから、104ページでございますが、ここに今回の調査の総括ということでまとめていただいております。

ポイントになると思われるところだけちょっと拾わせていただきますと、3行目あたりから、関東地方及び近畿地方でよく知られているのはやっぱり圧倒的に天龍峡という地名であったということ。中部地方の居住者の方は当地域の多様な観光名所を認知している。しかし、関東地方や近畿地方の居住者に対しては、そういうことを知る機会がそもそも十分じゃないということで、そうした人々に南信州、この地域をより広く知ってもらい興味を持ってもらうためには、この地域の存在、あるいは名所、特色、魅力というのをもっとアピールしていかなくちゃいけないと、改めてそんな御指摘もいただいております。

それから、真ん中辺の別荘・別宅地の選択においてはということでもありますけれども、気候や環境がよいことが最も重要な観点だと。そうしたことから、この地域は別荘とか別宅としての基礎的な条件を備えているのではないかとということが1つの可能性といたしますか提案です。

それから、最後の段落でありますけれども、交通の利便性をアピールする上で、駅への、あるいは駅からのアクセス交通、それが非常に大事だということ。新幹線で移動する場合にあっても、やっぱりそういうのが非常に大事だということ。ですから、リニア中央新幹線の発着に合わせた2次交通の提供が必要であると。それから、また徒歩も重要な2次交通であることから、駅を中心とした施策の推進も効果的であるといったようなこと。最終的にそんな総括をしていただいたところでございます。

これにつきましては、アンケート結果の内容等々も含めまして、さらに精査いたしまして追加の調査をするかどうか等も含めまして、具体的な二地域居住というものも今日流に言うところデザインというふうになるかもしれませんが、具体化のための次のステップ、また新しい年度で取り組みたいというふうに思っております。

簡単でございますが、以上説明とさせていただきます。

(林議長)

説明が終わりました。御質疑はございませんか。

ないようでございますので、本件については聞きおくことといたしたいと思っております。

(5) 平成26年度事業評価について

(林議長)

次に、平成26年度事業評価についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) それでは、資料の5をごらんいただきたいと思っております。

これにつきましては、直接的には予算編成、あるいは決算等におきまして、情報を整理し共有していくということのために事務事業評価ということで進めてきております。事務事業を見直して、より効率的な広域連合の運営というものに役立てていきたいということ。それから、やはり広域連合は何をやっているんだというようなことの情報住民の皆さんと共有していくやりとりの1つの重要なツールになればと、そんな思いもあります。今年度から公開ということで手法も含めてという感じで取り組んできております。今回はこういう形で議会側に御説明させていただくわけでありましてけれども、今後は議会側ともより深く情報を共有して対話をしていくツールという形で、新年度からまた活用していきたいというふうに思っております。

本日は、調査表のリストということでお配りしてございますが、全部説明している時間はとてございませぬので、これも幾つかポイントだけということで御容赦いただきたいと思っております。なお、このリストの裏面をごらんいただきますと、例えば27ページの広域振興事業、それから32ページの地域イメージほか、36ページの地域情報発信といったようなこのページの個表につきましては、以下に続く幾つかの事業の総括的なものということでございますのでよろしく申し上げます。

ちょうど1ページ目に議会運営事務ということで書かせていただいております。若干これをもとにいたしまして、どんな構成になっているのかということの説明させていただきますと、最初に事業等の名称ということで書いてあります。それから根拠法令、その法令、条例等に基づく事務事業につきましてはその根拠となるものを書き、それから事業の目的、対象と意図といったことで誰を対象、何を対象にどうしていきたいかといったこと、それから事業を開始したきっかけ、ここら辺はちょっと議会みたいな話はあるんじゃないかもしれませんが、そういう項目にしてあります。それから26年度の中間評価ということで、現時点で26年度の中間の評価をしながら課題や問題点は何かといったこと。それから事業費として予算計上されているもの、それから人件費の見積額、これはなかなか難しいんでありますけれども、時間等から一応想定してございます。ただ、ここで27年度の27計画見込み額というふうに書いてございますが、これまで全く精査してございませぬので、これは今回につきましては無視していただいて結構でございます。中間評価の中から27年度はどんなことを考えていったらいいかという現時

点での案でございます。ここで1つ大事な項目は、下から3つ目の構成市町村からの意見ということで、この評価表をつくりまして構成市町村にごらんいただきまして御意見をいただいております。そうした中で、評価及び次年度の方向性ということで、次年度をどういうふうにしていくのか、現状維持なのか拡大なのか縮小なのか廃止なのかといったような方向性を整理していく、一番下に特記事項と、そんなことで整理いたしました。

例えば10ページでございますけれども、10ページのところでは、先ほど御説明いたしました基本構想・基本計画の策定事業ということで、1つの事業として取り上げてあります。構成市町村からの意見ということで、下から3段目のところでございますけれども、定住促進の柱というのがいいんじゃないかということとか、あるいは広域というのは非常に範囲も広くて自治体数も多いということから、いかに共通認識を持っていくか、しかしその大きな方向性に向かって進んでいかなければならない、逆にそういう時期にも来ているということで、広域南信州の一体的な取り組みというのがさらに強化しなきゃいけないというような御意見もいただいております。この事業につきましては、今年度事業ということでございますので、今年度で一応計画策定については完了という、そういうことでございます。

個々に本来はいろいろと御説明すべきかなというふうに思いますけれども、26、27ページのところをちょっとお開きいただきますと、26ページのところまでがいわゆる基幹事務事業的なものでございます。26ページのところは次期ごみ処理施設の施設整備事業といったことでシートを整理いたしております。構成市町村から意見をいろいろいただいておりますが、新しい施設につきましては、プラスチック等も焼却が可能になるということで、あとの灰の処理や何かを考えますと、ごみの分別や何かをさらにきちっと徹底をして不燃物が混入しないようなことが必要であるといったことが、同じようなことがちょっと違う表現で書かれております。次期ごみ処理施設の運営に当たりましては、こんなことも非常に大事なことだろうというふうに思っております。

それから、27ページにつきましては、広域振興事業の総括表的なところでございます。これにつきましては、真ん中辺の課題・問題点のところが一番下のあれで書いてございますが、これにつきましては、振興基金の運用益というのが一番のベースでございますので、なかなか利率が低い中で運用益というのが減少してきております。ですから財源の問題、あるいは事務事業の取り組む事業の精査の問題、両面から考えていく必要があるというふうに整理いたしております。

1枚おめくりいただきまして29ページ、セカンドスクールということで、ここに若干書いてございます。事業を開始したきっかけということ、それから当初は地域外の小学生をとというようなことを大きな柱に据えてやってきましたが、補助等がなくなっていくというような状況の中、あるいは何よりもこの地域の子供たちにもっと地域のことを知ってもらふ必要があるというようなことから、今日では地域内の小学生を対象にということで、そちらのほうにシフトさせてきているといったようなことがここに書かれております。ただ、一番下のほうに構成市町村からの意見ということで書いてございますが、これについては一定の成果が見られているけれども、受け入れ農家の高齢化等の問題があって、受け入れ先を継続的・安定的に確保していくというような部分から継続性が危ぶまれているといったような御指摘もございます。ここら辺はほかのことにも関係

することかなというふうに思っております。

以上、いろいろございますけれども、そんなことで個々の事業につきましてこんな形で整理させていただきながら、情報を共有させていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(林議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

吉川秋利君。

(吉川議員) 47ページのフィルムコミッションについて、シティプロモーションの中で非常に重要なテーマであるはずなんですが、最終がCで現状維持と。これだとちょっと何考えてるのかなという気がするんですが、先ほどの補正予算の中で、「望郷の鐘」の300万を認めた、これを支援していくと。これを見ると、非常に他地域、東京とか長野とか松本とか一応・・・するという、こういう活動をする。これもロケをした「望郷の鐘」、こういったものをうまく利用して地域でももっと広めていく、ほかの地域へも飯田地域、飯田下伊那地域を売り出していくためには、この事業を現状維持じゃなくてもっと拡大していくべきではないのかなと。シティプロモーションという考え方から見てお聞きします。

(林議長) 渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) 基本的には御指摘のとおりだというふうに正直思います。ただ、これにつきましては、やはり飯田下伊那としてどういう組織でやっていくのか、何か事が、話が起きてきたときにそれに対してということよりは、むしろほんとにそのプランニングの段階からかわりを持っていけるような体制をやはりつくらないと、どうしても後手後手に回るといいますか、そんなことになるのかなというふうに思っております。そうした意味でここには現状維持というふうに書いてございますが、そこら辺の組織のあり方といったことにつきまして、まずはちょっと十分検討させていただきながらということかなというふうに思っております。

(林議長) 吉川秋利君。

(吉川議員) おっしゃるとおり、プランニングからやっていけるのがあればそれはいいと思いますけれども、伊那でも大河ドラマをやってくれと運動をしておりますが、私たち見てもちょっと難しいかなというところもありますけども、引っ越しのサカイさんのおかげで下栗の辺は非常に観光客も入ってくる。逆に「かあべえ」で杵原を舞台にして撮影したけれども何もその影響が出てこない。そんなことないですか、私は余り影響がないように思ってるんですが、確かに桜を見に来たりバスが来ておりますけども、もっとそういったものを利用すればいいと。最初からやるということも必要ですが、そういったものをきっかけとして組織を立ち上げていくことも必要ではないかと、そんなことを要望いたしますので、発言あれば連合長、お願いします。

(林議長) 牧野連合長。

(牧野連合長) 要望としてしっかりと受けとめさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(林議長) ほかにございませんか。

なければ、本件について聞きおくこととしたいと思います。

(6) 次期ごみ処理施設整備事業について

(林議長) 次に、次期ごみ処理施設の整備事業についてを議題といたします。
理事者側の説明を求めます。
米山飯田環境センター事務長。

(米山飯田環境センター事務長) それでは、資料No.6-1をごらんいただきたいというふうに思います。

次期ごみ処理施設整備事業についてでございます。最初に事業の全般的な経過について御報告を申し上げます。

10月2日に地元地区である下久堅地区、それから隣接地区の上久堅、龍江地区と協定書の調印式を各まちづくり、地域づくり委員会の正副会長さん、それから広域連合長、副広域連合長、3部会の各部長、副管理者が出席しまして調印いたしました。立会人には林議長、それから飯田市の清水勇議員にお願いして行っております。

10月8日の施設用地の取得にかかわります単価の調印式を用地関係者組合の三石組合長様初め、役員の方に出席いただき、広域連合長、環境・福祉・医療部会の松島部長が出席し、調印いたしました。こちらの立会人にも林議長さん、それから下久堅まちづくり委員会の知久会長さんをお願いいたしました。

10月10日に先ほど説明申しましたプロポーザル審査委員会の佐藤委員長から連合会議へ審査結果の報告がございまして、審査結果のとおり優先交渉権者、地権者となることが決定されました。

(2)の地元地区との協定書でございますが、資料の6-2、「ごみ処理施設に係る基本協定書」と書いてあるものをごらんいただきたいというふうに思います。

これにつきましては、3地区ごとにそれぞれ基本協定、環境協定、地域振興協定の3件、合計9件の協定書でございます。

主な点について説明いたしますと、3地区のうち、下久堅地区の協定書でほぼ全地区を網羅できますので、そちらで御説明を申し上げます。

まず、基本協定でございます。4ページをごらんいただきたいというふうに思います。

1番、施設の操業期間を20年一区切りといたしまして、15年を経過する前に延長の協議を行うということになっております。

それから10番、熱利用についてでございますが、これにつきましては各地区からいろんな御要望がございましたけれども、熱については発電に利用するという事で協定しております。

それから12番、一時避難施設としての機能でございますが、東日本大震災以来、焼却施設へも国の方針でそういったものも求められてきておりますので、配慮するという形でございます。

それから、5ページのその他の事項でございます。

項目は幾つかありますけれども、環境公園の関係です。これにつきましては、全体計画、整備構想以来単なる焼却場ではなくて環境学習の拠点、それからあいつた里山環境ですので、それを生かした環境を整えるということで、いわゆる単独の公園ではなくて、焼却施設を含め周辺一帯を環境公園として整備するという事でございまして、今の段階では施設自体もまだ詳細がどのような状況になるのかわからない状況でございますので決められないということで、今後、検討していく項目として整理してございます。

次に、19ページからの環境協定の関係でございます。23ページをごらんいただきたいというふうに思います。

具体的な協定の数値につきましては、現施設、桐林クリーンセンターの協定値を参照するというので定めてございまして、変更点といたしましては、下から2行目のところに「1, 4 ジオキサン」という表記がございますけれども、これにつきましては、平成25年6月から新しく国の基準に加わりましたので新たに追加しております。

それから、稼働前後の環境測定の調査項目、調査場所についてでございますが、地元の皆さんの要望と生活環境影響調査の評価結果を踏まえて、コンサルを含めて地元の皆さんと相談、協議しまして、25ページにまとめてあります調査項目、調査場所を定めております。

26ページには調査の内容、それから27ページには調査場所、調査項目を色分け、あるいは機能分けで図面としてまとめてございます。

同じように他の2地区についても協議を行い、同様に定めて図面を添付しているという状況でございます。

環境測定につきましては、施設が稼働してしまいますと稼働前のものが測定できなくなるということで、できる限り要望に沿うような形としてございます。稼働前の調査箇所数は3地区で51カ所、稼働後の調査箇所が年に約20カ所を予定しておるといった状況でございます。

それから、49ページからの地域振興の協定でございます。

地域振興の協定につきましては、基本的に飯田市のほうで実施する内容でございます。各地区とも道路改良、あるいは河川改良などという内容でございます。

広域連合といたしましては、52ページの3番に県道改良につきましての御要望がございます。県道改良につきましては、改良促進の活動をということでございまして、関係機関への要望活動を広域連合として行っていくこととしております。今年度は既に9月1日に県道米川駄科停線、天竜峡停車場下平線について要望活動を行っておるといった状況でございます。

大変大ざっぱでございますけれども、御確認いただければというふうに思います。

次に、(3)の次期ごみ処理施設の経費想定ということで、資料を6-3、A3横型の資料をごらんいただきたいというふうに思います。

これにつきましても、あくまでも現時点での想定でございまして、先ほど本会議でお認めいただきました建設費と、それから更新工事費を含む運営費をもとに、建設に伴います公債費、それから広域としての必要な経費を積み上げまして、およそどれくらいかを想定したものでございます。

上段の①の表中、運転委託料につきましては、更新工事費を含む61億2,900万円の20年間の均等割を入れてございます。灰の処理費、これは次期施設での提案段階におきます排出量を想定されているごみ量に換算したものです。それから、施設と周辺の測定費、管理棟の維持管理費を実績から想定しております。その他費につきましては、プラントの保険ですとか、あるいは火災保険、それから施設の各種の負担金などがございます。必要とされる経費につきましては、項目、額とも現在の実績をもとに拾っておるといった状況でございます。表の下から2行目が外構工事費、あるいは周辺整備費など、これが今後追加されてくる部分ということでございます。

それから、この表につきましては次期施設でございますけれども、桐林の現施設の関係がございまして、29年までの間は現施設の運営と公債費の負担があるということと、まだ先の話になりますけれども、桐林の施設が停止した後の設備の撤去もございまして、そういった費用もこの表とは別に必要になってくるという状況でございます。

下のグラフがその表をグラフにあらわしたものでして、内容は焼却費と、それから建設の公債費を見ていただきますと、平成33年から43年にかけてピークを迎えることが想定されるということでございます。

資料の裏面をごらんいただきまして、裏面の上のグラフが同条件で現在の施設、桐林クリーンセンターの平成14年から25年までの実績と、今後の想定グラフでございます。

それで、先ほどの次期施設の想定されたものと、この桐林のグラフを重ねたものが下段の(3)の比較のグラフでございまして、このグラフの紫色が次期施設、それからオレンジ色が現施設の桐林クリーンセンター、緑色が差額をあらわしております。これで見えていただきますと、次期施設のほうが経常的な額で桐林に対して単年度で億単位で安く済むということが見てとれます。ここにあらわしました足かけ16年間の緑色の差額の合計が約47億8,000万円ほどです。年間平均3億2,000万円ほど安くなるということが想定されている状況でございます。

続きまして、(4)の事務担当者会議の状況報告につきまして、資料6-4をごらんいただきたいと思っております。

事務担当者会議というのは、各構成市町村の廃棄物処理の担当者の検討組織でございまして、次期ごみ処理施設に関しましては、広域連合の整理しました課題のうち、主にごみの分別、収集について検討しておる組織でございます。

1ページをごらんいただきまして、現段階でのごみの分別区分に関する検討結果でございますが、表の丸印をつけてある部分、現在表示されております可燃ごみ、プラスチック製容器包装、ペットボトルにつきましては引き続き現在の統一を継承していくということでございます。新たに統一が可能と考えておりますのが、プラスチック類につきましては可燃ごみとして統一をしていく。それから、ガラス瓶についても統一が可能だというふうに考えております。統一が困難なものにつきましては、それぞれの構成市町村でそれぞれの理由があるわけでございますけれども、例えば埋め立てごみや自前の最終処分場を有する場合には、その変更にかかわる地元との協議。業者委託で処理している場合は委託業者の変更、あるいは統一することによって収集されなくなったものは新たに処理業者をふやすか、あるいは最終処分場を設けて処理する必要性等があるということでございます。いずれも新たに住民の皆さんに費用の負担を強いることはできないということが主な理由でございます。

各構成市町村ごとの状況、それから検討結果の詳細につきましては、4ページ、5ページに別表でA3の横書きのものが掲げてございますので、またごらんいただければというふうに思います。

2ページをごらんいただいて、新たに可燃ごみとなりますプラスチック類の排出・収集方法でございますが、新たに別枠でプラ類だけを収集するということは行わず、基本的に収集ごみに関しては今までの可燃ごみと一緒に袋に入れて出していただくか、あるいは大きなものについては所定の証紙を貼っていただく、あるいは直接搬入していただく

くというふうに考えております。

それから、3の新たなごみ袋についてでございますが、現在は厚さ0.03ミリのポリエチレン製の袋で、大きさは現在とほぼ同じものと、それから約6割ぐらいの小袋の2種類を考えております。色は半透明の黄色、黒文字で表記するというような状況になっておるといってございまして。今、私が手に持っておりますけど、こういうイメージの袋ということで、これがポリエチレン製ですけれども、こういう取っ手型の袋ということで、これはたまたま稚内のものを参考に持ってますけども、これとほぼ同じような状況になってくるというような全体の想定でおります。

説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

(林議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

よろしいですか。

なければ、本件につきまして聞きおくことにしたいと思います。

湯澤啓次君。

(湯澤議員) 22番。済みません、先ほど建設工事請負契約の話が議案の中でされまして、運營業務委託の契約額が示されてました。それと、この今の示された資料の運転管理委託料とこれ数字が違うなと思ってますので、ちょっとその辺を補足説明いただけたらありがたい。

(林議長) 米山事務長。

(米山飯田環境センター事務長) 先ほどの議案で御説明申し上げましたように、運営費と言われるものには業務委託でお願いします47億2,500万円と、それから更新工事費であります13億のものと、これは税を含めると14億400万でございますけども、このトータルで56億7,500万というものになります。その中から工事費、長期契約できない工事費を除いたものが47億2,500万でございますので、契約額は運營業務委託費として47億2,500万円になります。今のグラフのところで御説明申し上げましたのは契約額ではなくて、この20年間にかかるであると思われまして運営費56億7,500万の税込み61億2,900万を20年間で均等割したものを一応今の想定額として割り込んでいっていると、そういうところでございます。

(林議長) 湯澤啓次君。

(湯澤議員) わかりました。ちょっと消費税の計算の税込みで片一方は10%で見込んでおると。もともと8%とそんなこともあるのかなという感じが今いたしました。それで、先ほどお聞きすればよかったですけど、この上限枠額が税抜きで13億と。この上限というのは、ちょっとここ、もし説明ができればもう少しわかりやすいんですが、お願いできますか。

(林議長) 米山事務長。

(米山飯田環境センター事務長) 公募上限額というのは最初の4月24日の段階で公募をかけるときに公告を出しましたが、そのときに提示したこの額を超えてはいけませんということでした。それは今年度のお金でいいますと、今年度の2月の前年度議会のときの予算のときに市場調査ということを行いまして、どういう額で大体このぐらいの規模ができるというところから見積もりをとって想定してきた額。それから運営費についても同様でございますけども、基本的には市場調査に基づく見積額を想定しまして、これで予算をとらせていただき、この額を超えた枠では受け付けないという形で公告にあらわした数字

でございます。

- (林議長) ほかにございませんか。
なければ、本件について聞きおくことといたします。

(7) 南信州キャンペーン in 銀座について

- (林議長) 続いて、南信州キャンペーン in 銀座についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。
渡邊事務局長。

- (渡邊事務局長) 資料の7と、先ほどお配りいたしました7-2をちょっと両方ごらんいただきたい
と思います。

本日から金曜日まで銀座の長野県のシェアスペースでやっております「南信州キャンペーン〜いいとこなんだに南信州〜」の概要でございます。またごらんをいただければというふうに思いますが、7の裏面で1日から5日まで毎晩南信州酒場ということでやっておりますけれども、これにつきましては、今のところ110名の方のお申し込みをいただいております。また、1日から5日までのそれぞれのイベントにつきましては、150名前後の方の予約をいただいておりますという状況でございます。

また、来年度につきましては、今年度の結果等を集約した上でまた考えてまいりたいと、そんなふうに思っております。今週中でございますけれども、もしお時間がございましたらまたぜひお顔出しをお願いしたいと思っております。

以上でございます。

- (林議長) 説明が終わりましたが、御質疑はございませんか。
なければ、本件は聞きおくことといたしたいと思っております。

(8) 御嶽山噴火に係る応援活動について

- (林議長) 次に、御嶽山噴火に係る応援活動についてを議題といたします。
関島消防次長。

- (関島消防次長) それでは、御嶽山噴火に係る応援活動につきまして御報告させていただきます。
資料No.8をごらんいただきたいと存じます。

9月27日、11時52分ごろに発生いたしました御嶽山の噴火に係る応援活動の概要でございます。

被害の状況でございますが、人的被害につきましては、亡くなられた方が57名、負傷された方が69名、行方不明となっております方が6名となっております。

各消防機関の9月28日から10月16日までの活動状況、発生日の県及び周辺自治体等の作業状況につきましては、3と4に記載のとおりでございます。

当広域消防の対応でございますけれども、裏面をごらんいただきたいと存じます。

発災の9月27日、21時15分に長野県消防相互応援協定に基づく出動要請を受けまして、翌28日、1時13分に救助隊、救急隊、後方支援隊を編成いたしまして派遣いたしました。この1次隊から活動終了に伴います派遣終了後の10月17日までの20日間にわたりまして延べ47隊、158名の職員を派遣いたしております。

今後につきましては、飯田広域消防といたしまして県内消防相互応援協定に基づく派遣、また県外への緊急消防援助隊派遣に対しまして、引き続き迅速な応援体制をとって

まいりたいと思っております。

また、当地域における受援体制につきまして、市町村と関係機関と連携を強化してまいりたいと思っております。今回の災害活動経験を当地域における災害対応にも生かしてまいりたいと考えております。

また、別紙に参考として活動等の写真を添付させていただいておりますのでごらんいただきたいと存じます。

続きまして、資料はございませんけれども、11月22日に発生いたしました長野県北部を震源とする地震に対する対応について御報告させていただきます。

この地震災害に対します対応といたしまして、広域消防では23日、0時40分長野県消防相互応援の出動出隊要請に基づきまして、応援隊として2時30分に3隊、10名を派遣いたしました。白馬村、三日市場地区で捜索活動を行いまして、応援要請の解除によります23日当日の18時に帰隊しております。

以上、報告とさせていただきます。

また、お手元にことし作成いたしました来年度の防火カレンダーをお配りさせていただいております。有効に御活用くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

(林議長) 説明が終わりましたが、御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) ないようでございますので、本件について聞きおくことといたしました。

(9) 事務局介護保険係事務室移転について

(林議長) 次に、事務局介護保険係事務室の移転についてを議題といたします。

説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) 資料No.9をごらんいただきたいと思います。

広域連合の介護保険係の事務室の移転の関係でございます。

飯田市役所の庁舎改築等に伴いまして、りんご庁舎の3階に移転するというところでございます。この年度末、年末年始に移転作業を行いまして、来年の1月5日から新しいところで事務をとる予定でございます。

費用につきましては、ごらんいただいておりますとおりでございます。当初予算で計上させていただいておりますので対応させていただきます。裏面にその見取り図がございます。りんご庁舎の3階、以前市役所の課のあったところへ係が入るということでございますので、また年明け以降、りんご庁舎へ行くことがございましたらまたお顔出しをいただければというふうに思います。

以上でございます。

(林議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、本件については確認したことといたしたいと思えます。

(10) その他

予定の案件は全て終了いたしました。その他で何かございますか。

佐藤副管理者。

(佐藤副管理者) 南信運転免許センターについてでございますけれども、きょうのところでは資料をお出しして御報告できるだけの議題ではないという状況でございますけれども、引き続き県警、県庁と調整を続けております。できる限り早い時期に具体的な方向性について御報告できますように協議を進めてまいりたいと思いますので、いましばらくお時間をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(林議長) ほかにございますか。

熊谷阿智村長。

(熊谷阿智村長) 先ほど補正予算でお認めいただきましてありがとうございます。映画「望郷の鐘」のリーフレットとかチラシをお配りしてあります。大変お世話になりまして、試写会を東京また阿智村でさせていただきましたが、正式に12月6日から全国ロードショーということで始まります。3日は飯田市の千劇さんで、あと13日から飯田トキワ劇場で始まる予定でありますので、また皆さん、もしよろしかったら見に行ってくださいればありがたいと思います。また、各市町村でも御協力いただいたところには1月末、2月ごろに回らせていただく予定になっておりますので、内容的には平和が大事だという内容でございますし、いいできばえででき上がっておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

(林議長) ほかはよろしいですか。

それではないようでございますので、以上をもちまして全員協議会を閉会といたします。長時間、大変御苦勞さまでした。

閉 会 午後3時27分